

国内経済要録

◇外貨準備金制度の一部改正

最近の海外短期債務増加傾向にかんがみ、その量的な調整をはかるとともに、為替銀行の流動準備のいっそうの充実にも資するため、今般大蔵省は本行と打合せのうえ、外貨準備金制度を下記のとおり一部改正し、8月1日から実施した。

- (1) 大蔵大臣名義預り金を除く対象債務に対する準備率を25%とする(現行は20%、ただし昭和38年1月以降増加分については35%)。
- (2) 対象債務の本年8月以降増加分に対する準備率を35%とし、かつその準備資産は、借入金などの担保に供していない外国政府証券など(外国政府および国際機関の発行する市場性ある証券)に限ることとする(現行は外国政府証券などに限られていない)。

なお、大蔵大臣名義預り金に対する準備率は現行

どおり20%に据え置かれた。

◇全国相互銀行協会および全国信用金庫協会の歩積み、両建て預金自粛措置

全国相互銀行協会および全国信用金庫協会は、大蔵省の指導通達に基づき、それぞれ7月15日および21日に、歩積み、両建て預金自粛措置を申し合せ、いずれも8月1日から実施することとなった。

自粛措置の内容は、おおむね銀行の場合(前月号「要録」参照)と同様であるが、注目すべき相違点は次のとおり。

- (1) 自粛対象預金の貸出に対する比率を半減させる期間は、銀行が半年間であるのに対して、相互銀行および信用金庫は1年間であること。
- (2) 自粛対象預金の金利措置については、引下げ後の金利水準が、銀行に比し、2厘高であること。ただし、39年3月末預金量30億円未満および38年度経常収支率80%超の信用金庫は、さらに1厘高(銀行に比し3厘高)。



〔参 考〕

昭和38年国民所得

(単位・10億円)

	昭和38年					対前年同期比(%)				
	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	計	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	計
個人消費支出	2,542.7	2,729.7	2,862.8	3,350.5	11,485.7	113.6	114.9	117.5	115.3	115.4
国内民間総資本形成	968.4	1,309.5	1,523.7	2,063.3	5,864.8	81.7	104.9	146.9	121.7	113.5
個人住宅	122.7	184.1	202.4	186.3	695.5	124.3	136.8	140.5	133.0	134.4
生産者耐久施設	856.0	873.1	1,053.4	1,172.7	3,955.2	88.1	91.9	105.3	114.5	100.3
在庫品増加	△ 10.3	252.3	267.9	704.2	1,214.1	—	154.4	—	132.0	172.2
経常海外余剰	△ 81.5	△ 84.9	△ 48.7	△ 49.6	△ 264.7	—	—	—	—	—
政府の財貨サービス購入	1,286.8	672.1	916.5	1,615.9	4,491.3	119.7	118.0	112.6	113.6	115.7
合計(国民総支出)	4,716.4	4,626.4	5,254.3	6,980.0	21,577.1	107.3	111.2	121.1	114.4	113.6